

本件連絡先

泉南市総合政策部秘書広報課

担当:古木

[TEL:072-483-0002](tel:072-483-0002)

Mail:hisyo@city.sennan.lg.jp

令和元年 9 月 9 日

泉南市報道提供資料
報道機関 各位

泉南市秘書広報課長 古木 孝彦

令和元年第 3 回泉南市議会定例会に提出予定の平成 30 年度
大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について等の取扱いについて

標記の件につきまして、歳入に関して、一部不適切な取扱いが判明したことから、提出を取り下げましたのでお知らせします。

記

【取下げ理由】

職員による公金の一部着服が判明し、平成 30 年度一般会計歳入歳出決算において、本来歳入として計上されなければならない金額が計上されていない為。

【取下げた議案等】

- ・報告第 1 号 平成 30 年度決算に基づく泉南市健全化判断比率について
- ・報告第 2 号 平成 30 年度大阪府泉南市下水道事業特別会計決算に基づく資金不足比率について
- ・報告第 3 号 平成 30 年度泉南市水道事業会計決算に基づく資金不足比率について
- ・議案第 14 号 平成 30 年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第 15 号
～第 25 号 平成 30 年度各財産区会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第 26 号
～第 32 号 平成 30 年度各特別会計歳入歳出決算認定及び水道事業会計決算認定について

【対応】

不適切な取扱いについて、全容の解明に向けて全力で取組むとともに、早期の決算提出を目指す。